

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年 3 月 2 日提出
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数間 浩喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目 2 番16号
【事務連絡者氏名】	吉田 雄資
【電話番号】	03-5290-3423
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	人民元建て債券ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	募集額 1,500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出し、平成23年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正内容を示します。

第一部【証券情報】

（3）発行（売出）価額の総額

<訂正前>

当初申込期間 250億円を上限とします。

継続申込期間 1,500億円を上限とします。

（略）

<訂正後>

1,500億円を上限とします。

（略）

（4）発行（売出）価格

<訂正前>

当初申込期間 1口当たり1円とします。

継続申込期間 取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額²とします。

（略）

<訂正後>

取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額²とします。

（略）

（5）申込手数料

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

（略）

（7）申込期間

<訂正前>

当初申込期間 平成23年7月11日から平成23年7月27日までです。

継続申込期間 平成23年7月28日から平成24年9月4日までです。

（略）

<訂正後>

継続申込期間 平成23年7月28日から平成24年9月4日までです。

（略）

（9）払込期日

<訂正前>

当初申込期間

当ファンドの受益権の取得申込者は、当初申込期間中にお申込代金を販売会社に支払います。

当初申込期間中に、投資家から申込まれた募集に係る取得申込受付日の発行価額の総額は、設定日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間

当ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

継続申込期間中に、投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

当ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

ファンドの特色

1

主として「中国本土以外で発行・流通している人民元建て債券」*等を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。

※大半は、香港で発行されており、一般的にそれらは「点心債」と呼ばれています。

※中国本土以外の市場で発行される人民元建て債券以外に人民元建て転換社債にも投資する場合があります。また、将来、中国政府によって規制が緩和された場合には、中国本土市場で発行される人民元建て債券等にも投資する場合があります。

◆当ファンドは、UBPインベストメンツが運用する投資信託証券「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」および損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用する投資信託証券「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

◆原則として、「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。

◆「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」の運用は、投資顧問会社であるUBPインベストメンツが、副投資顧問会社である「ブルーデンス・インベストメント・マネジメント（香港）」へ運用を委託します。

(略)

3

原則、年4回（3、6、9、12月の各5日。当該日が休業日の場合は翌営業日）決算を行い、安定的に分配を行います。

◆分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

◆初回決算日は2011年9月5日(月)となります。

UBPインベストメンツについて

- ユニオン バンケール プリヴェ(以下、UBPといいます)の日本拠点
- UBPはスイスを代表する資産運用会社の一つ
- UBPは1969年スイスで設立。グローバルに20拠点を展開(2011年4月末現在)
- UBPの運用資産額:約740億米ドル(約6兆739億円:2011年4月末現在)
- UBPは世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供

ブルーデンス・インベストメント・マネジメントについて

- 数少ない中国の債券専門の運用会社
- 2008年設立。香港、深セン、北京、上海にリサーチ・チームをもち、緻密なリサーチを行います。
- 運用資産額は約2.5億米ドル(約202億円:2011年5月末現在)

<訂正後>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

ファンドの特色

1 主として「中国本土以外で発行・流通している人民元建て債券」*等を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。

※大半は、香港で発行されており、一般的にそれらは「点心債」と呼ばれています。

※中国本土以外の市場で発行される人民元建て債券以外に人民元建て転換社債にも投資する場合があります。また、将来、中国政府によって規制が緩和された場合には、中国本土市場で発行される人民元建て債券等にも投資する場合があります。

◆当ファンドは、UBPインベストメンツが運用する投資信託証券「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」および損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用する投資信託証券「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

◆原則として、「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。

◆「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」の運用は、投資顧問会社であるUBPインベストメンツが、副投資顧問会社である「ブルーデンス・インベストメント・マネジメント(香港)」へ運用を委託します。

(略)

3 原則、年4回(3、6、9、12月の各5日。当該日が休業日の場合は翌営業日)決算を行い、安定的に分配を行います。

◆分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

◆将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

UBPインベストメンツについて

- ユニオン バンケール プリヴェ(以下、UBPといいます)の日本拠点
- UBPはスイスを代表する資産運用会社の一つ
- UBPは1969年スイスで設立。グローバルに23拠点を展開(2011年12月末現在)
- UBPの運用資産額:約766億米ドル(約5兆9,548億円:2011年12月末現在)
- UBPは世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供

ブルーデンス・インベストメント・マネジメントについて

- 数少ない中国の債券専門の運用会社
- 2008年設立。香港、深セン、北京、上海にリサーチ・チームをもち、緻密なリサーチを行います。
- 運用資産額は約2.7億米ドル(約209億円:2011年12月末現在)

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

平成23年7月28日 信託契約締結、設定、運用開始(予定)

<訂正後>

平成23年7月28日 信託契約締結、設定、運用開始

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円(平成23年5月末現在)

(略)

() 大株主の状況(平成23年5月末現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円(平成23年12月末現在)

(略)

() 大株主の状況(平成23年12月末現在)

(略)

2 投資方針

(3) 運用体制

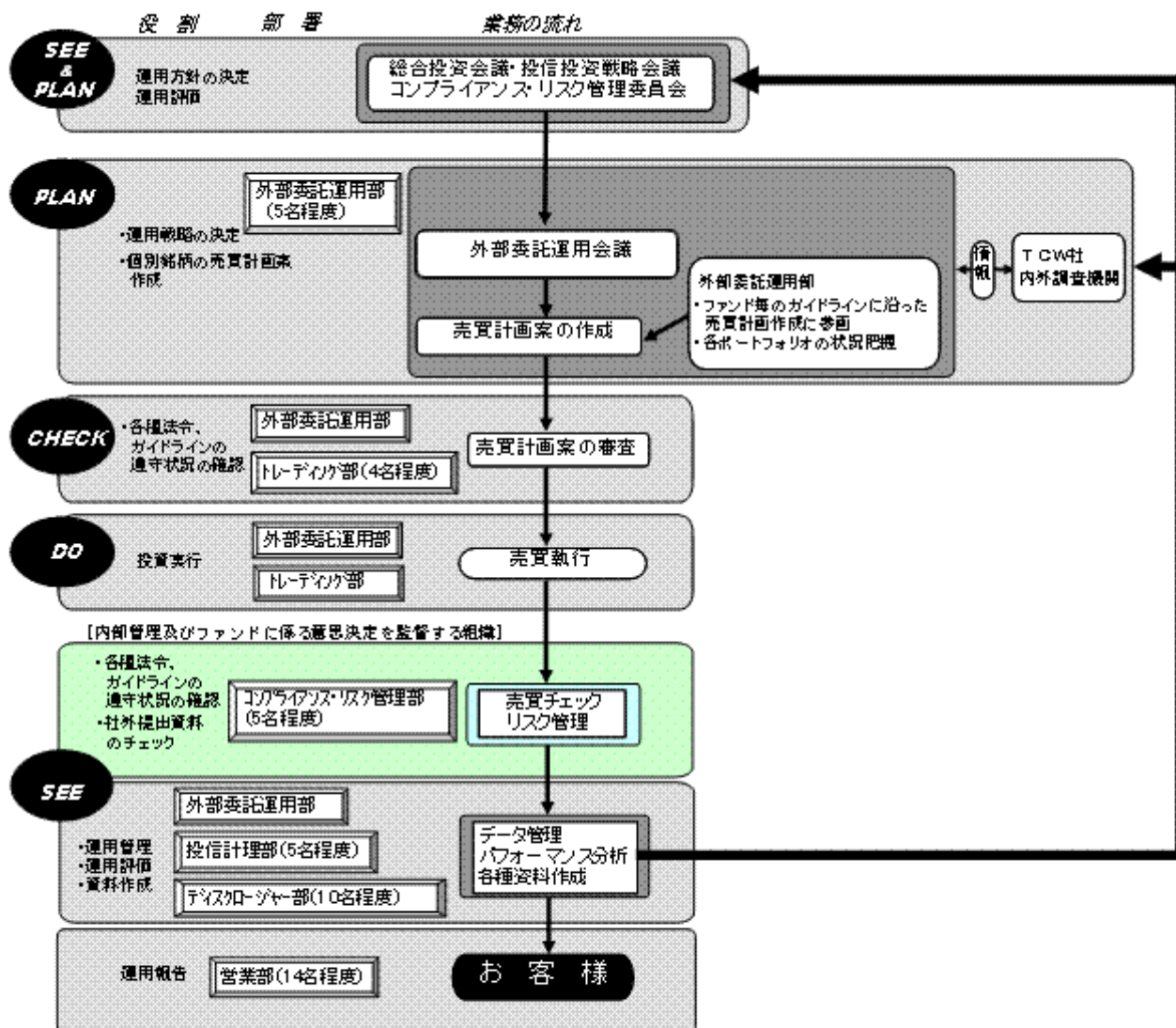
以下の内容に更新・訂正します。

< 更新・訂正後 >

委託会社では、ファンドの基本運用方針については、投信投資戦略会議および外部委託運用会議で決定されます。運用計画の立案、売買執行の指示、キャッシュ・ポジションの管理は、外部委託運用部が行っています。

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



（注）上図は、平成23年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

（４）分配方針

< 訂正前 >

（略）

留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

< 訂正後 >

（略）

留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

３ 投資リスク

< 訂正前 >

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

（略）

< リスクの管理体制 >

ファンドのリスク要因の分析・検証は、毎月開催される外部委託運用会議で行われるとともに、コンプライアンス・リスク管理部にて検証の上、その結果はリスク管理委員会へ報告されることになっています。また、外部委託運用部では投資制限の遵守状況をモニターするとともに、運用委託先による運用結果や、ポートフォリオの各種リスク特性を表す指標について分析を行い、投信投資戦略会議および外部委託運用会議において報告を行っております。

< 訂正後 >

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

（略）

< リスクの管理体制 >

ファンドのリスク要因の分析・検証は、毎月開催される外部委託運用会議で行われるとともに、コンプライアンス・リスク管理部にて検証の上、その結果はコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告されることになっています。また、外部委託運用部では投資制限の遵守状況をモニターするとともに、運用委託先による運用結果や、ポートフォリオの各種リスク特性を表す指標について分析を行い、投信投資戦略会議および外部委託運用会議において報告を行っております。

4 手数料等及び税金

（１） 申込手数料

< 訂正前 >

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ <u>当初申込期間中は１口当たり１円</u> ）に3.675%（税抜 3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

<申込み時に受益者が負担する費用・税金>

時期	項目	費用・税金
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜 3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

（略）

（３）信託報酬等

<訂正前>

（略）

（略）

上記の信託報酬等は、平成23年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほかファンドの設立・開示に関する費用等（弁護士報酬等）、資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

（略）

上記の信託報酬等は、平成23年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほかファンドの設立・開示に関する費用等（弁護士報酬等）、資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

（略）

（５）課税上の取扱い

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

個人の受益者に対する課税

<収益分配時>

[平成24年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

<一部解約時および償還時>

[平成24年12月31日まで]

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日まで]

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税

[平成24年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

上記税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

（注1）個別元本について

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合等については個別元本の計算方法が異なる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記＜収益分配金の課税について＞をご参照ください。）

（注2）収益分配金の課税について

- ・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、税法が改正された場合等には、変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家または税務署等にご確認ください。

[次へ](#)

5 運用状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

平成23年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	20,703,438	1.00
投資信託受益証券	ルクセンブルク	1,987,791,696	95.54
現金及びその他の資産（負債控除後）		72,132,744	3.46
合計(純資産総額)		2,080,627,878	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考>

上記表における「親投資信託受益証券」は、全て「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の受益証券であります。同マザーファンドの全体の投資状況は以下のとおりです。

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成23年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
公社債	日本	7,753,644,047	96.95
現金及びその他の資産（負債控除後）		243,878,964	3.05
合計(純資産総額)		7,997,523,011	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a．評価額上位30銘柄

平成23年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	保有数量（口）	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	評価損益（円）	投資比率（％）
ルクセンブルク	投資信託受益証券	UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund JPY D	205,584	9,562	1,965,794,208	9,669	1,987,791,696	21,997,488	95.54
日本	親投資信託受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファンド	16,800,648	1.2283	20,636,235	1.2323	20,703,438	67,203	1.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b．種類別投資比率

平成23年12月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1.00
投資信託受益証券	95.54
合計	96.54

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考> 損保ジャパン日本債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

a．評価額上位30銘柄

平成23年12月30日現在

順位	発行地	銘柄名	種類	額面	通貨	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還日	投資 比率 (%)
1	日本	258 10年国債	国債証券	510,000,000	円	102.95	525,045,000	102.57	523,087,620	1.30	2014/3/20	6.54
2	日本	313 10年国債	国債証券	260,000,000	円	102.50	266,506,500	103.49	269,082,320	1.30	2021/3/20	3.36
3	日本	92 20年国債	国債証券	190,000,000	円	107.04	203,374,000	108.26	205,698,750	2.10	2026/12/20	2.57
4	日本	286 10年国債	国債証券	160,000,000	円	107.71	172,332,390	107.67	172,269,760	1.80	2017/6/20	2.15
5	日本	274 10年国債	国債証券	160,000,000	円	105.13	168,208,500	104.83	167,735,040	1.50	2015/12/20	2.10
6	日本	98 20年国債	国債証券	150,000,000	円	105.61	158,419,200	107.77	161,656,050	2.10	2027/9/20	2.02
7	日本	311 10年国債	国債証券	160,000,000	円	98.40	157,440,800	99.76	159,609,440	0.80	2020/9/20	2.00
8	日本	851 政保公営企業	特殊債券	150,000,000	円	103.75	155,630,100	103.52	155,281,050	1.30	2015/5/25	1.94
9	日本	288 10年国債	国債証券	130,000,000	円	107.13	139,269,000	107.27	139,455,810	1.70	2017/9/20	1.74
10	日本	280 10年国債	国債証券	130,000,000	円	107.21	139,366,800	107.06	139,176,960	1.90	2016/6/20	1.74
11	日本	295 10年国債	国債証券	130,000,000	円	105.91	137,683,000	106.34	138,235,500	1.50	2018/6/20	1.73
12	日本	291 10年国債	国債証券	130,000,000	円	104.54	135,897,300	105.08	136,602,440	1.30	2018/3/20	1.71
13	日本	83 20年国債	国債証券	110,000,000	円	106.86	117,546,000	108.82	119,698,040	2.10	2025/12/20	1.50
14	日本	296 10年国債	国債証券	110,000,000	円	105.94	116,528,600	106.37	117,002,820	1.50	2018/9/20	1.46
15	日本	19 30年国債	国債証券	100,000,000	円	106.05	106,050,000	109.33	109,332,500	2.30	2035/6/20	1.37
16	日本	46 伊藤忠商事	社債券	100,000,000	円	107.57	107,566,900	107.62	107,621,000	2.02	2017/4/26	1.35
17	日本	24 公営企業	地方債証券	100,000,000	円	107.52	107,519,700	107.58	107,576,600	1.94	2016/12/20	1.35
18	日本	64 三菱商事	社債券	100,000,000	円	107.38	107,383,500	107.10	107,104,300	2.00	2016/9/20	1.34
19	日本	66 20年国債	国債証券	100,000,000	円	105.12	105,120,000	106.95	106,952,900	1.80	2023/12/20	1.34
20	日本	87 政保道路機構	特殊債券	100,000,000	円	105.17	105,173,200	106.14	106,136,800	1.50	2019/8/30	1.33
21	日本	5 住友信託 劣後	社債券	100,000,000	円	106.48	106,480,300	105.92	105,917,100	2.25	2016/4/27	1.32
22	日本	60東日本旅客鉄道	社債券	100,000,000	円	104.14	104,135,200	105.12	105,124,000	1.45	2019/7/24	1.31
23	日本	21-15 愛知県公債	地方債証券	100,000,000	円	104.02	104,020,600	105.06	105,056,700	1.42	2020/1/28	1.31
24	日本	17-4 静岡県公債	地方債証券	100,000,000	円	105.22	105,215,200	104.88	104,879,500	1.60	2015/10/27	1.31
25	日本	56 道路機構	特殊債券	100,000,000	円	103.60	103,601,900	104.66	104,658,800	1.43	2019/12/20	1.31
26	日本	49 日産自動車	社債券	100,000,000	円	104.61	104,611,500	104.17	104,167,900	1.93	2014/9/19	1.30
27	日本	31 三井不動産	社債券	100,000,000	円	103.98	103,982,200	103.56	103,556,800	1.65	2014/9/19	1.29
28	日本	68 住友不動産	社債券	100,000,000	円	103.90	103,899,800	103.35	103,348,700	1.81	2014/10/10	1.29
29	日本	7 三井住友BK 劣後	社債券	100,000,000	円	103.75	103,746,700	102.97	102,966,600	2.01	2014/2/5	1.29
30	日本	25 ソニー	社債券	100,000,000	円	102.61	102,607,900	102.32	102,315,100	1.30	2014/6/20	1.28

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

b．種類別投資比率

平成23年12月30日現在

資産の種類	投資比率（％）
国債証券	52.37
社債券	26.87
特殊債券	10.83
地方債証券	6.88
合計	96.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

平成23年12月30日及び同日前１年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	１万口当たり純資産額		ファンドの純資産総額	
	分配落ち （円）	分配付き （円）	分配落ち （円）	分配付き （円）
第１期末（平成23年９月５日）	9,925	9,933	2,028,160,382	2,029,795,182
第２期末（平成23年12月５日）	9,642	9,702	2,065,182,710	2,078,034,312
平成23年７月末	10,000	-	1,660,761,467	-
８月末	9,896	-	2,010,093,465	-
９月末	9,511	-	1,998,763,863	-
10月末	9,495	-	2,058,001,569	-
11月末	9,674	-	2,072,685,706	-
12月30日	9,738	-	2,080,627,878	-

分配の推移

期間		１万口当たりの分配金（円）
第１期	自 平成23年７月28日 至 平成23年９月５日	8
第２期	自 平成23年９月６日 至 平成23年12月５日	60

収益率の推移

	収益率（％）
第１期	0.67
第２期	2.25

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）設定及び解約の実績

当ファンドの設定日（平成23年７月28日）から第２期末（平成23年12月５日）までの設定及び解約の実績は次のとおりです。

	設定口数（口）	解約口数（口）
第１期	2,050,500,000	7,000,000
第２期	149,993,826	51,560,000

（注1）設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

(基準日：2011年12月30日)

基準価額・純資産の推移



- (注1) 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものととして委託会社にて計算しており、実際の騰落率とは異なります(以下同じ)。
 (注2) 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(純資産総額に対して1.0395%(税込み))は控除されております(以下同じ)。
 (注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。
 (注4) 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

基準価額	9,738 円
純資産総額	20.81 億円

(注) 基準価額は、分配控除後です。

構成比率(対純資産)

UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund JPY D	95.54%
損保ジャパン日本興亜マザーファンド	1.00%
コール・ローン等	3.46%
合計	100.00%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2011年09月	8 円
2011年12月	60 円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	68 円

(注1) 直近5期分の分配実績を記載しております。

(注2) 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



- (注1) ファンド騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)を使用して算出しております。
 (注2) 2011年は設定日(2011年07月28日)を10,000とし基準日までの騰落率です。
 (注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。

投資信託証券 (UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF-Prudence RMB Income Fund)

「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF-Prudence RMB Income Fund」の運用会社であるUBPインベストメンツおよびブルーデンス・インベストメント・マネージメントが作成したデータを掲載しております。

構成比率(対純資産)

公社債	96.8%
現金等	3.2%
合計	100.0%

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。

組入上位10銘柄

	銘柄名	クーポン(%)	償還日	国・地域	業種	格付	純資産比
1	CHINA SHANSHUI CEMENT	6.500	2014/7/22	中国	建設資材	BB	10.0%
2	FAR EAST HORIZON	3.900	2014/6/3	中国	各種金融	BBB	8.5%
3	SUMI MITSUI FIN	3.000	2014/9/12	日本	各種金融	A	7.7%
4	AIR LIQUIDE FIN	3.000	2016/9/19	フランス	化学	A	7.6%
5	GALAXY ENTERTAINMENT	4.625	2013/12/16	香港	消費者サービス	BB	6.1%
6	RIGHT CENTURY	1.850	2014/6/3	香港	食品	A	5.7%
7	SILVERY CASTLE	2.750	2014/7/14	香港	公益事業	BBB	5.1%
8	MELCO CROWN ENTERTAINMENT	3.750	2013/5/9	香港	消費者サービス	BB	5.1%
9	CATERPILLAR FINANCIAL	2.000	2012/12/1	米国	機械	A	3.9%
10	CATERPILLAR FINANCIAL	1.350	2013/7/12	米国	機械	A	3.8%
組入銘柄数						24銘柄	

(注)格付はS&P、ムーディーズ、フィッチのうち、最上位の格付を採用しています。

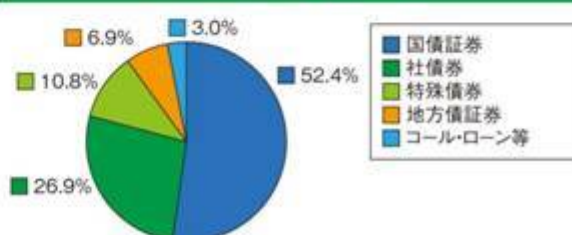
格付のない発行体については、ブルーデンス・インベストメント・マネージメントの社内格付を採用しています。

損保ジャパン日本債券マザーファンド

構成比率(対純資産)

公社債	96.95%
コール・ローン等	3.05%
合計	100.00%

種類別構成比率(対純資産)



ポートフォリオの状況

平均残存期間	7.47
修正デュレーション	6.65

組入上位10銘柄

	銘柄名	種類	償還日	純資産比
1	258 10年国債	国債証券	2014/03/20	6.5%
2	313 10年国債	国債証券	2021/03/20	3.4%
3	92 20年国債	国債証券	2026/12/20	2.6%
4	286 10年国債	国債証券	2017/06/20	2.2%
5	274 10年国債	国債証券	2015/12/20	2.1%
6	98 20年国債	国債証券	2027/09/20	2.0%
7	311 10年国債	国債証券	2020/09/20	2.0%
8	851 政保公営企業	特殊債券	2015/05/25	1.9%
9	288 10年国債	国債証券	2017/09/20	1.7%
10	280 10年国債	国債証券	2016/06/20	1.7%
銘柄数				79銘柄

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

- (1) 当ファンドの受益権の取得申込みは、当初申込期間（平成23年7月11日から平成23年7月27日まで）は販売会社の営業時間内にお申込みいただくことができます。継続申込期間（平成23年7月28日から平成24年9月4日まで）は、申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、下記の取得申込不可日にあたる日は取得のお申込みの受付はできません。
(略)

- (3) 当該受益権の申込価額は、当初申込期間（平成23年7月11日から平成23年7月27日まで）は1口当たり1円です。継続申込期間（平成23年7月28日から平成24年9月4日まで）は取得申込受付日の翌営業日における基準価額とします。
(略)

- (4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口あたり1円）に、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。
(略)

<訂正後>

- (1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、下記の取得申込不可日にあたる日は取得のお申込みの受付はできません。
(略)

- (3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額とします。
(略)

- (4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。
(略)

2 換金（解約）手続等

<訂正前>

- (1) 受益者は日本における委託会社および販売会社の各営業日に一部解約の実行を請求することができます。ただし、下記の換金請求不可日にあたる日は取得のお申込みの受付はできません。
(略)

<訂正後>

- (1) 受益者は日本における委託会社および販売会社の各営業日に一部解約の実行を請求することができます。ただし、下記の換金請求不可日にあたる日はご換金のお申込みの受付はできません。
(略)

3 資産管理等の概要

(4) 計算期間

<訂正前>

(略)

ただし、第1期計算期間は、平成23年7月28日から平成23年9月5日までとし、最終計算期間の終了日

は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

< 訂正後 >

（略）

ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

（5）その他

< 訂正前 >

（略）

募集・販売契約の変更

（略）

< 訂正後 >

（略）

関係法人との契約の更改等

（略）

第3 ファンドの経理状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年7月28日から平成23年12月5日までの財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

人民元建て債券ファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

当期 (平成23年12月5日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	97,963,703
投資信託受益証券	1,965,794,208
親投資信託受益証券	20,636,235
流動資産合計	2,084,394,146
資産合計	2,084,394,146
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	12,851,602
未払解約金	1,060,470
未払受託者報酬	213,661
未払委託者報酬	5,075,053
その他未払費用	10,650
流動負債合計	19,211,436
負債合計	19,211,436
純資産の部	
元本等	
元本	2,141,933,826
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 ()	76,751,116
純資産合計	2,065,182,710
負債純資産合計	2,084,394,146

[次へ](#)

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	当期 自 平成23年 7月28日 至 平成23年12月 5日
営業収益	
受取配当金	34,593,133
受取利息	18,131
有価証券売買等損益	83,058,378
営業収益合計	48,447,114
営業費用	
受託者報酬	298,836
委託者報酬	7,098,187
その他費用	14,896
営業費用合計	7,411,919
営業損失（ ）	55,859,033
経常損失（ ）	55,859,033
当期純損失（ ）	55,859,033
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,074,899
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	491,246
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	491,246
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,971,826
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,971,826
分配金	14,486,402
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	76,751,116

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当期
	自 平成23年 7 月28日 至 平成23年12月 5 日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券・投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(追加情報)

当期
自 平成23年 7 月28日 至 平成23年12月 5 日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

	当期 (平成23年12月 5 日現在)
1．計算期間末日における受益権の総数	2,141,933,826口
2．投資信託財産計算規則第55条の 6 第10号に規定する額	元本の欠損 76,751,116円
3．計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	1 口当たり純資産額 0.9642円 (1 万口当たり純資産額 9,642円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

当期 自 平成23年 7月28日 至 平成23年12月 5日	
1. 分配金の計算過程	平成23年 7月28日から平成23年 9月 5日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（1,690,557円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）及び収益調整金（58,644円）を対象収益（1,749,201円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から1,634,800円（1万口当り8円）を分配に充てることに決定しました。 平成23年 9月 6日から平成23年12月 5日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（25,423,326円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（73,151円）及び分配準備積立金（76,426円）を対象収益（25,572,903円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から12,851,602円（1万口当り60円）を分配に充てることに決定しました。

（金融商品に関する注記）

当期 自 平成23年 7月28日 至 平成23年12月 5日	
1. 金融商品の状況に関する事項	（1）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。 （2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。 （3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。

	当期 自 平成23年 7 月28日 至 平成23年12月 5 日
2. 金融商品の時価等に関する事項	信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。 （４）金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 （１）貸借対照表計上額、時価およびその差額 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （２）時価の算定方法 親投資信託受益証券・投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期 （平成23年12月 5 日現在）
該当事項はございません。

（その他の注記）

	当期 自 平成23年 7 月28日 至 平成23年12月 5 日
信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額 及び期中解約元本額	
期首元本額	1,660,810,000円
期中追加設定元本額	539,683,826円
期中解約元本額	58,560,000円

（有価証券関係）

当期（自平成23年 7 月28日 至平成23年12月 5 日）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	70,761,883
親投資信託受益証券	48,399
合計	70,713,484

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

（４）附属明細表

有価証券明細表

（ ）株式

該当事項はございません。

（ ）株式以外の有価証券

次表の通りです。

平成23年12月 5 日現在

種類	銘柄	券面総額（口）	評価金額（円）	備考
投資信託受益証券	UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund JPY D	205,584	1,965,794,208	-
合計	_____	205,584	1,965,794,208	-

平成23年12月5日現在

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	損保ジャパン日本債券マザー ファンド	16,800,648	20,636,235	-
合計	_____	16,800,648	20,636,235	-

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

< 参考 >

当ファンドは「損保ジャパン日本債券マザーファンド」受益証券および「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」のJPY Dクラスに係る投資信託の受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の受益証券であり、「投資信託受益証券」はすべて「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fund」のJPY Dクラスに係る投資信託の受益証券であります。なお、同マザーファンドの状況は次のとおりです。

* なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

損保ジャパン日本債券マザーファンドの状況

(1) 貸借対照表

区分	(平成23年12月5日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	55,061,585
国債証券	4,153,353,250
地方債証券	550,093,470
特殊債券	864,537,024
社債券	2,150,419,400
未収利息	27,773,332
前払費用	3,929,991
流動資産合計	7,805,168,052
資産合計	7,805,168,052
負債の部	
流動負債	
該当事項なし	-
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	
元本	6,354,246,197
剰余金	
剰余金	1,450,921,855
純資産合計	7,805,168,052
負債・純資産合計	7,805,168,052

「損保ジャパン日本債券マザーファンド」は、平成12年7月31日に信託契約を締結し、平成23年7月15日に第11期決算を行いました。上の表は、平成23年12月5日現在における同マザーファンドの状況です。（同マザーファンドの計算期間は「人民元建て債券ファンド」の計算期間とは異なります。）

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成23年7月28日 至 平成23年12月5日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券 個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（追加情報）

自 平成23年7月28日 至 平成23年12月5日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

	（平成23年12月5日現在）
1．計算期間末日における受益権の総数	6,354,246,197口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2283円 （1万口当たり純資産額 12,283円）

（金融商品に関する注記）

	自 平成23年 7 月28日 至 平成23年12月 5 日
1．金融商品の状況に関する事項	（１）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。 （２）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。 （４）金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

	自 平成23年 7 月28日 至 平成23年12月 5 日
2. 金融商品の時価等に関する事項	(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(平成23年12月 5 日現在)
該当事項はございません。

(その他の注記)

	自 平成23年 7 月28日 至 平成23年12月 5 日
開示対象ファンドの期首における当該マザー ファンドの元本額	8,480,304,278円
同期中における追加設定元本額	391,852,981円
同期中における解約元本額	2,517,911,062円
同期末における元本の内訳*	
ファンド名	
損保ジャパン日本債券ファンド	851,627,267円
ハッピーエイジング20	60,061,630円
ハッピーエイジング30	312,276,735円
ハッピーエイジング40	1,840,878,384円
ハッピーエイジング50	1,666,405,744円
ハッピーエイジング60	1,493,041,496円
損保ジャパン中国本土株ファンド(限定追加 型)2010-05	4,344,272円
パン・アフリカ株式ファンド	47,834,772円
アジア転換社債ファンド(毎月分配型)	37,016,058円
人民元建て債券ファンド	16,800,648円
オフショア人民元債フォーカス(ダイワSMA 専用)	23,959,191円
(合計)	6,354,246,197円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係）

（自平成23年7月28日 至平成23年12月5日）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	21,278,430
地方債証券	684,120
特殊債券	2,737,199
社債券	5,201,100
合計	18,130,409

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

（3）附属明細表

有価証券明細表

（ ）株式

該当事項はございません。

（ ）株式以外の有価証券

次表の通りです。

平成23年12月5日現在

種類	銘 柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	1 40年国債	20,000,000	21,369,220	-
	4 40年国債	10,000,000	10,130,870	-
	19 30年国債	100,000,000	108,446,300	-
	21 30年国債	10,000,000	10,802,730	-
	27 30年国債	50,000,000	56,165,000	-
	66 20年国債	100,000,000	106,424,500	-
	73 20年国債	80,000,000	86,244,320	-
	80 20年国債	70,000,000	76,096,930	-
	82 20年国債	70,000,000	76,104,140	-
	83 20年国債	110,000,000	119,315,460	-
	90 20年国債	90,000,000	98,340,930	-
	92 20年国債	190,000,000	204,492,250	-
	94 20年国債	50,000,000	53,730,750	-
	98 20年国債	150,000,000	160,670,100	-
	99 20年国債	50,000,000	53,601,750	-
	100 20年国債	70,000,000	75,818,470	-
	105 20年国債	80,000,000	85,407,280	-
	110 20年国債	60,000,000	63,975,900	-
	113 20年国債	70,000,000	74,434,850	-
	117 20年国債	50,000,000	52,937,800	-
	126 20年国債	50,000,000	51,952,350	-

種類	銘 柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
	131 20年国債	50,000,000	49,486,950	-
	248 10年国債	60,000,000	60,447,360	-
	258 10年国債	510,000,000	523,490,520	-
	270 10年国債	70,000,000	72,604,350	-
	272 10年国債	20,000,000	20,856,080	-
	274 10年国債	160,000,000	167,732,800	-
	280 10年国債	130,000,000	139,128,730	-
	282 10年国債	80,000,000	85,089,760	-
	285 10年国債	30,000,000	32,019,450	-
	286 10年国債	160,000,000	171,953,440	-
	288 10年国債	130,000,000	139,094,020	-
	291 10年国債	130,000,000	136,173,830	-
	295 10年国債	130,000,000	137,796,100	-
	296 10年国債	100,000,000	105,942,300	-
	299 10年国債	70,000,000	73,216,850	-
	302 10年国債	90,000,000	94,647,420	-
	309 10年国債	40,000,000	40,828,680	-
	311 10年国債	160,000,000	158,696,320	-
	313 10年国債	260,000,000	267,766,460	-
	318 10年国債	30,000,000	29,919,930	-
国債証券計	銘柄数：41	3,940,000,000	4,153,353,250	-
社債券	1 大和ハウス	100,000,000	101,126,400	-
	5 住友信託 劣後	100,000,000	105,895,300	-
	10 パナソニック	100,000,000	101,057,700	-
	13 J F E ホールディングス	100,000,000	101,679,800	-
	14 ダイキン工業	100,000,000	101,810,500	-
	22 双日	100,000,000	99,951,500	-
	25 ソニー	100,000,000	102,404,400	-
	30 電源開発	100,000,000	101,257,500	-
	31 三井不動産	100,000,000	103,673,900	-
	43 日本電気	100,000,000	99,937,300	-
	46 伊藤忠商事	100,000,000	107,435,100	-
	49 日産自動車	100,000,000	104,303,100	-
	50 東芝	100,000,000	101,002,100	-
	60東日本旅客鉄道	100,000,000	104,578,300	-
	64 三菱商事	100,000,000	107,044,500	-
	68 住友不動産	100,000,000	103,415,400	-
	277 北陸電力	100,000,000	102,800,100	-
	7 三井住友 B K 劣後	100,000,000	103,168,200	-
	3 ラボバンク・ネダー	100,000,000	99,698,400	-
	8 ウエストパック B K	100,000,000	98,623,300	-
	14 メリルリンチ&カンパニー	100,000,000	99,556,600	-
社債券計	銘柄数：21	2,100,000,000	2,150,419,400	-
地方債証券	586 東京都公債	90,000,000	90,621,090	-
	16-2 広島県公債	40,000,000	41,596,280	-
	17-4 静岡県公債	100,000,000	104,913,400	-
	21-15 愛知県公債	100,000,000	104,532,200	-

種類	銘 柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
	3 公営企業	100,000,000	100,911,000	-
	24 公営企業	100,000,000	107,519,500	-
地方債証券計	銘柄数：6	530,000,000	550,093,470	-
特殊債券	851 政保公営企業	150,000,000	155,330,400	-
	11724 利付農林債	100,000,000	100,118,500	-
	56 道路機構	100,000,000	104,145,900	-
	S 6 住宅金融 R M B S	43,296,000	45,768,201	-
	42 政保道路機構	50,000,000	53,721,450	-
	87 政保道路機構	100,000,000	105,609,200	-
	49 住宅機構 R M B S	98,015,000	100,220,337	-
	50 住宅機構 R M B S	98,555,000	100,053,036	-
	55 住宅機構 R M B S	100,000,000	99,570,000	-
特殊債券計	銘柄数：9	839,866,000	864,537,024	-
ファンド計	銘柄数：77	7,409,866,000	7,718,403,144	-

UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - Prudence RMB Income Fundの状況

当受益証券は第 1 期計算期間が終了しておらず、現地において作成された監査済の財務諸表がないため、記載事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

平成23年12月30日現在

資産総額（円）	2,082,103,217
負債総額（円）	1,475,339
純資産総額（ - ）（円）	2,080,627,878
発行済数量（口）	2,136,597,430
1 単位当り純資産額（ / ）（円）	0.9738

< 参 考 >

純資産額計算書

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成23年12月30日現在

資産総額（円）	7,997,523,011
負債総額（円）	0
純資産総額（ - ）（円）	7,997,523,011
発行済数量（口）	6,490,114,164
1 単位当り純資産額（ / ）（円）	1.2323

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（平成23年12月末現在）

資本金の額 1,550百万円
会社が発行する株式の総数 50,000株
発行済株式総数 24,085株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

(2) 会社の機構（平成23年12月末現在）

会社の意思決定機構

定款に基づき3名以上20名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権を行使することができる株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席して、その過半数によって決し、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。補欠により就任した取締役の任期は、前任取締役の残任期間までとし、増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とします。

取締役会は、取締役中より代表取締役を選任します。また、取締役の中から会長、社長、専務取締役及び常務取締役を選任することができます。

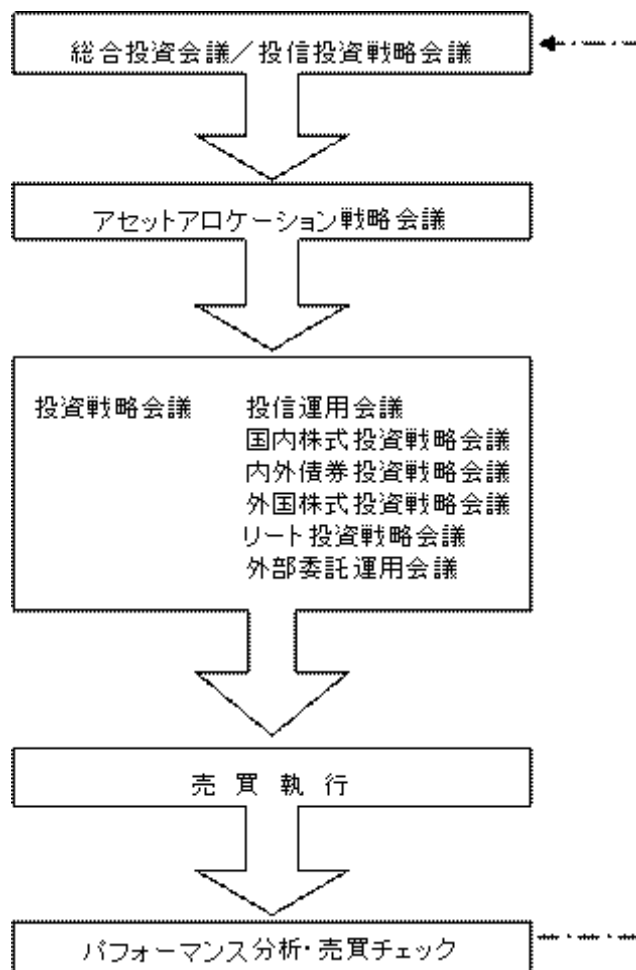
取締役会は、取締役社長が召集し、議長となります。取締役社長に事故あるときはあらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は開催日の少なくとも3日前にこれを発します。ただし、緊急の必要のあるときはこの限りではありません。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

総合投資会議において受託資産に係る全社的な基本運用方針の決定と評価を行います。信託財産に係る基本運用方針については、投信投資戦略会議および総合投資会議で決定されます。

資産配分はアセット・アロケーション戦略会議において決定されます。銘柄選定は、モデル等を利用した定量的な分析に、定性的な判断を加えて投信運用会議にて基本方針が決定されます。銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。そのために独自の資産評価モデルを保有・活用し、投資顧問部門と同じ運用手法で行うファンドについては投資戦略会議において投資戦略を共有化していきます。



2 事業の内容及び営業の概況

< 訂正前 >

（略）

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成23年5月末現在、計64本（追加型株式投資信託60本、単位型株式投資信託4本）であり、その純資産総額の合計は235,583百万円です。

< 訂正後 >

（略）

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成23年12月末現在、計72本（追加型株式投資信託68本、単位型株式投資信託4本）であり、その純資産総額の合計は198,216百万円です。

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

以下の内容に更新・訂正します。

< 更新・訂正後 >

1．委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表及び第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			877,030		1,405,679
2 前払費用			50,824		48,213
3 未収還付法人税等			1,581		-
4 未収委託者報酬			476,968		454,473
5 未収運用受託報酬			134,196		218,965
6 未収収益			-		24
7 その他			873		657
流動資産合計			1,541,475		2,128,013
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	* 1		82,905		81,367
(2) 器具備品	* 1		51,683		47,612
有形固定資産合計			134,588		128,980
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
(2) 意匠権			-		15
無形固定資産合計			4,535		4,550
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			19,525		25,013
(2) 関係会社株式			-		41,085
(3) 長期差入保証金			155,088		193,917
(4) その他			23		24
投資その他の資産合計			174,637		260,040
固定資産合計			313,761		393,571
資産合計			1,855,236		2,521,585

訂正有価証券届出書（内国投資信託）

		前事業年度 （平成22年 3 月31日現在）		当事業年度 （平成23年 3 月31日現在）	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）					
流動負債					
1 預り金			4,849		5,196
2 未払金					
（1）未払手数料	* 2	212,825		205,358	
（2）その他未払金	* 2	55,836	268,661	81,409	286,767
3 未払費用	* 2		115,162		165,776
4 未払消費税等			2,553		21,571
5 未払法人税等			5,952		7,947
6 賞与引当金			77,031		38,191
流動負債合計			474,211		525,451
固定負債					
1 退職給付引当金			20,735		27,191
2 資産除去債務			-		7,233
3 繰延税金負債			315		-
固定負債合計			21,050		34,424
負債合計			495,262		559,876
（純資産の部）					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
（1）資本準備金			504,824		504,824
（2）その他資本剰余金			-		840,448
資本剰余金合計			504,824		1,345,273
3 利益剰余金					
（1）その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			695,310		931,993
利益剰余金合計			695,310		931,993
株主資本合計			1,359,514		1,963,280
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			460		1,571
評価・換算差額等合計			460		1,571
純資産合計			1,359,974		1,961,708
負債・純資産合計			1,855,236		2,521,585

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		1,981,466		2,087,471	
2 運用受託報酬	* 1	847,294	2,828,761	1,119,624	3,207,095
営業費用					
1 支払手数料	* 1	905,690		983,355	
2 広告宣伝費		8,546		18,473	
3 公告費		1,105		4,353	
4 調査費		645,734		815,932	
(1) 調査費	* 1	311,467		375,917	
(2) 委託調査費	* 1	332,781		438,375	
(3) 図書費		1,485		1,640	
5 営業雑経費		105,417		153,663	
(1) 通信費		17,093		22,499	
(2) 印刷費		81,793		124,238	
(3) 諸会費		6,530	1,666,494	6,926	1,975,779
一般管理費					
1 給料		823,238		866,979	
(1) 役員報酬	* 2	27,399		35,800	
(2) 給料・手当		636,601		742,301	
(3) 賞与		159,237		88,877	
2 福利厚生費		100,145		84,635	
3 交際費		1,872		2,994	
4 寄付金		100		100	
5 旅費交通費		18,119		24,139	
6 法人事業税		5,590		8,453	
7 租税公課		4,707		5,779	
8 不動産賃借料		157,467		193,932	
9 退職給付費用		14,274		23,281	
10 賞与引当金繰入		77,031		38,191	

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
11 固定資産減価償却費		31,867		43,760	
12 移転費用		31,195		-	
13 諸経費	* 1	164,179	1,429,789	146,951	1,439,200
営業損失（ ）			267,522		207,884
営業外収益					
1 受取配当金		216		237	
2 受取利息		554		261	
3 有価証券売却益		-		362	
4 有価証券償還益		-		22	
5 為替差益		50		-	
6 雑益		3,379	4,200	1,432	2,315
営業外費用					
1 為替差損		-		1,783	
2 有価証券償還損		32		-	
3 雑損		157	190	2	1,785
経常損失（ ）			263,512		207,354
特別利益		-	-	-	-
特別損失					
1 固定資産除却損	* 3	15,990		241	
2 その他特別損失	* 4	413,708	429,698	26,796	27,038
税引前当期純損失（ ）			693,211		234,392
法人税、住民税及び事業税			2,099		2,290
当期純損失（ ）			695,310		236,682

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,200,000	1,550,000
当期変動額		
新株の発行	350,000	-
当期変動額合計	350,000	-
当期末残高	1,550,000	1,550,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	202,677	504,824
当期変動額		
新株の発行	350,000	-
資本準備金からその他資本剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	302,146	-
当期末残高	504,824	504,824
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
資本準備金からその他資本剰余金への振替	47,853	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	-	840,448
当期末残高	-	840,448
資本剰余金合計		
前期末残高	202,677	504,824
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
新株の発行	350,000	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	302,146	840,448
当期末残高	504,824	1,345,273

	前事業年度 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	33,895	-
当期変動額		
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	33,895	-
当期変動額合計	33,895	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	81,748	695,310
当期変動額		
当期純損失（ ）	695,310	236,682
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	33,895	-
当期変動額合計	613,562	236,682
当期末残高	695,310	931,993
利益剰余金合計		
前期末残高	47,853	695,310
当期変動額		
当期純損失（ ）	695,310	236,682
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	647,457	236,682
当期末残高	695,310	931,993
株主資本合計		
前期末残高	1,354,824	1,359,514
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
新株の発行	700,000	-
当期純損失（ ）	695,310	236,682
当期変動額合計	4,689	603,765
当期末残高	1,359,514	1,963,280

	前事業年度 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	117	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	577	2,031
当期変動額合計	577	2,031
当期末残高	460	1,571
評価・換算差額等合計		
前期末残高	117	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	577	2,031
当期変動額合計	577	2,031
当期末残高	460	1,571
純資産合計		
前期末残高	1,354,706	1,359,974
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
新株の発行	700,000	-
当期純損失（　）	695,310	236,682
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	577	2,031
当期変動額合計	5,267	601,734
当期末残高	1,359,974	1,961,708

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) ----- (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。 2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>3～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	建物	3～15年	器具備品	3～20年	1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。 (2) 同左 (3) 同左 2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> (2) リース資産 同左 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	建物	15年	器具備品	3～20年
建物	3～15年								
器具備品	3～20年								
建物	15年								
器具備品	3～20年								

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4．引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。 退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。 5．消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	4．引当金の計上基準 (1) 同左 (2) 同左 5．消費税等の会計処理方法 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
----- -----	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,067千円、税引前当期純損失は1,496千円増加しております。 (企業結合に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
-----	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収 還付法人税等」(当事業年度548千円)は、資産の 総額の100分の1以下であるため、当事業年度より 流動資産の「その他」に含めて表示しておりま す。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3 月31日現在)
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 6,200千円 器具備品 35,609千円	建物 21,783千円 器具備品 59,352千円
* 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。	* 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。
未払手数料 2,857千円 その他未払金 10,000千円	その他未払金 10,000千円 未払費用 5,846千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																												
* 1 . このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>運用受託報酬</td><td>7,029千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>11,536千円</td></tr> <tr> <td>調査費</td><td>1,647千円</td></tr> <tr> <td>委託調査費</td><td>20,000千円</td></tr> <tr> <td>諸経費</td><td>494千円</td></tr> </table> * 2 . 役員報酬の限度額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>取締役 年額</td><td>200,000千円以内</td></tr> <tr> <td>監査役 年額</td><td>50,000千円以内</td></tr> </table> * 3 . 固定資産除却損は建物7,422千円、器具備品8,567千円であります。 * 4 . その他特別損失は、当社を委託会社とする私募投資信託（既償還済）に係る仲裁判断に基づき支払った金額であります。 本件は、平成21年 4 月28日に、当社を委託会社とする私募投資信託（既償還済）の関係者より、第二東京弁護士会仲裁センターに解約代金に係わる和解あっせんの申立てがなされたことに関連して、当社及び申立人らが進めておりました和解あっせん手続に関するものであります。当社及び和解あっせん申立人らによる協議の結果、平成21年12月21日に仲裁合意が成立し仲裁手続に移行し平成22年 1 月22日になされた仲裁判断に基づいて、当社が和解あっせん申立人らに対して支払いを行い、これを特別損失として計上したものであります。	運用受託報酬	7,029千円	支払手数料	11,536千円	調査費	1,647千円	委託調査費	20,000千円	諸経費	494千円	取締役 年額	200,000千円以内	監査役 年額	50,000千円以内	* 1 . このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>運用受託報酬</td><td>4,157千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>5,745千円</td></tr> <tr> <td>調査費</td><td>721千円</td></tr> <tr> <td>委託調査費</td><td>53,500千円</td></tr> <tr> <td>諸経費</td><td>2,670千円</td></tr> </table> * 2 . 役員報酬の限度額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>取締役 年額</td><td>200,000千円以内</td></tr> <tr> <td>監査役 年額</td><td>50,000千円以内</td></tr> </table> * 3 . 固定資産除却損は器具備品241千円であります。 * 4 . その他特別損失は、受入出向者負担金の見直しに伴う過年度影響額26,368千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額428千円であります。	運用受託報酬	4,157千円	支払手数料	5,745千円	調査費	721千円	委託調査費	53,500千円	諸経費	2,670千円	取締役 年額	200,000千円以内	監査役 年額	50,000千円以内
運用受託報酬	7,029千円																												
支払手数料	11,536千円																												
調査費	1,647千円																												
委託調査費	20,000千円																												
諸経費	494千円																												
取締役 年額	200,000千円以内																												
監査役 年額	50,000千円以内																												
運用受託報酬	4,157千円																												
支払手数料	5,745千円																												
調査費	721千円																												
委託調査費	53,500千円																												
諸経費	2,670千円																												
取締役 年額	200,000千円以内																												
監査役 年額	50,000千円以内																												

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	9,860株	7,000株	- 株	16,860株

（注）当事業年度に増加しました7,000株は、平成21年12月29日に実施しました株主割当による新株発行であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	16,860株	7,225株	- 株	24,085株

（注）当事業年度に増加しました7,225株は、平成22年10月1日付のゼスト・アセットマネジメント株式会社との合併に伴う新株発行であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）				当事業年度 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）			
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 （千円）	減価償却 累計額相当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）		取得価額 相当額 （千円）	減価償却 累計額相当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）
器具備品	22,549	13,319	9,229	器具備品	22,549	17,829	4,720
合計	22,549	13,319	9,229	合計	22,549	17,829	4,720
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 4,716千円 1 年超 5,141千円 合計 9,857千円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,699千円 減価償却費相当額 5,076千円 支払利息相当額 598千円				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 4,254千円 1 年超 886千円 合計 5,141千円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,069千円 減価償却費相当額 4,509千円 支払利息相当額 353千円			

前事業年度 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はあ りません。	減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 （減損損失について） 同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況について経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	877,030	877,030	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	3,775	3,775	-
資産計	880,806	880,806	-

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額によっております。

注２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15,750
長期差入保証金	155,088

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	876,774	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	1,028	1,534	-	-
合計	877,802	1,534	-	-

注４．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,405,679	1,405,679	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	9,263	9,263	-
資産計	1,414,942	1,414,942	-

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15,750
関係会社株式	41,085
長期差入保証金	193,917

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	1,405,302	-	-	-
(2) 投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	8,408
合計	1,405,302	-	-	8,408

注４．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年 3 月31日現在）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,775	3,000	775
	小 計	3,775	3,000	775
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合計		3,775	3,000	775

5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（子会社株式 貸借対照表計上額41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,263	10,835	1,571
	小 計	9,263	10,835	1,571
合計		9,263	10,835	1,571

5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2,362	366	4
合計	2,362	366	4

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）																
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 2．退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>20,735千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>20,735千円</td></tr> </table> 3．退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用等</td><td>14,274千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>14,274千円</td></tr> </table> 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。 5．当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	退職給付債務	20,735千円	退職給付引当金	20,735千円	勤務費用等	14,274千円	退職給付費用	14,274千円	1．採用している退職給付制度の概要 同左 2．退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>27,191千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>27,191千円</td></tr> </table> 3．退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用等</td><td>23,281千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>23,281千円</td></tr> </table> 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左 5．同左	退職給付債務	27,191千円	退職給付引当金	27,191千円	勤務費用等	23,281千円	退職給付費用	23,281千円
退職給付債務	20,735千円																
退職給付引当金	20,735千円																
勤務費用等	14,274千円																
退職給付費用	14,274千円																
退職給付債務	27,191千円																
退職給付引当金	27,191千円																
勤務費用等	23,281千円																
退職給付費用	23,281千円																

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（単位：千円）	（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 356,999	繰越欠損金 451,478
ソフトウェア損金算入限度超過額 54,329	ソフトウェア損金算入限度超過額 64,476
賞与引当金 31,344	未払費用否認 15,722
退職給付引当金 8,437	賞与引当金 15,540
未払費用否認 3,327	退職給付引当金 11,064
繰延資産償却超過額 2,395	その他 8,882
未払事業税否認 1,568	繰延税金資産小計 567,163
未払事業所税否認 481	評価性引当額 564,829
その他 136	繰延税金資産合計 2,334
繰延税金資産小計 459,019	
評価性引当額 459,019	繰延税金負債
繰延税金資産合計 -	固定資産除去価額 2,334
	繰延税金負債合計 2,334
繰延税金負債	繰延税金資産（負債）の純額 -
その他有価証券評価差額金 315	
繰延税金負債合計 315	
繰延税金資産（負債）の純額 315	
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

共通支配下の取引等

1．取引の概要

（1）結合当事企業及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 ゼスト・アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資顧問業

（2）企業結合日

平成22年10月 1 日

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

平成22年 4 月 1 日に株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、株式移転により共同持株会社であるNKSJホールディングス株式会社を設立し経営統合いたしました。当社はNKSJグループの資産運用機能の集中及び強化を図る目的で、平成22年10月 1 日に日本興亜損害保険株式会社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併いたしました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づく、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日現在）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.68%～1.79%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	5,685千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	1,438千円
時の経過による調整額	109千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額	- 千円
当事業年度末残高	7,233千円

（注）当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

セグメント情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	167,685	-
日本興亜損害保険株式会社	106,182	-
株式会社損害保険ジャパン	73,474	-

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

（単位：千円、千米ドル）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 （被所有） 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 損害保険 ジャパン	東京都 新宿区	70,000,000	損害保険業	（被所有） 直接70%	1．株主割当増資による新株の発行（注1）	増資の受け入れ	490,000	-	-
						2．投資顧問契約に基づく資産運用の助言及び一任（注2）	運用受託報酬の受取り	7,029	-	-
						3．投資信託に係る事務代行の委託等（注3）	投信代行手数料の支払い	11,536	未払手数料	2,857
						4．保険契約（注4）	損害保険料の支払い	494	-	-
						5．LANの利用（注5）	LAN利用料の支払い	1,647	-	-
その他の関係会社	The TCW Group, Inc.	米国 カリフォルニア州	US\$195,297	資産運用会社（持株会社）	（被所有） 直接30%	1．株主割当増資による新株の発行（注1）	増資の受け入れ	210,000	-	-
						2．株式投資に関する情報提供契約（注6）	情報料の支払い	20,000	その他未払金	10,000

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）株主割当増資による新株の発行は、平成21年12月29日を払込期日として、1株当たり100,000円の発行価額で7,000株の新株発行を行ったものであります。

（注2）運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

（注3）代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

（注4）損害保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

（注5）LAN利用料の支払いについては両社が合意した合理的に妥当と考えられる条件によっております。

（注6）情報料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

（2）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

子会社及び関連会社等との取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位：千円、千米ドル)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	1. 投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注1)	運用受託報酬の受取り	153,065	未収運用受託報酬	83,134
						2. 団体定期保険の契約(注2)	生命保険料の支払い	648	-	-
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	1. 投資顧問契約に基づく資産運用の助言(注3)	投資顧問料の支払い	27,766	未払費用	6,300
						2. 投資信託に係る事務代行の委託等(注4)	投信代行手数料の支払い	214,049	未払手数料	52,605
その他の関係会社の子会社	TCW Investment Management Company	米国カリフォルニア州	US\$25	投資顧問業及び投資信託委託業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注3)	投資顧問料の支払い	51,962	未払費用	16,264

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(注2) 生命保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

(注3) 投資顧問料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(注4) 代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社損害保険ジャパン（当事業年度末においては、金融商品取引所には上場しておりません。）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 （被所有） 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区	91,249,000	損害保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	106,182	未収運用受託報酬	52,949

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

なお、当社の親会社は平成22年10月1日付で株式会社損害保険ジャパンからNKSJホールディングス株式会社に異動しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
1株当たり純資産額 80,662.77円 1株当たり当期純損失金額（ ） 57,025.37円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 81,449.39円 1株当たり当期純損失金額（ ） 11,561.28円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
当期純損失（ ）（千円）	695,310	236,682
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	695,310	236,682
期中平均株式数（株）	12,193	20,472

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(資産の部)		
流動資産		
1 現金・預金		1,471,054
2 未収委託者報酬		421,645
3 未収運用受託報酬		399,746
4 未収収益		38
5 その他		63,205
流動資産合計		2,355,690
固定資産		
1 有形固定資産	1	110,561
2 無形固定資産		4,543
3 投資その他の資産		
(1) 長期差入保証金		193,917
(2) その他		66,702
投資その他の資産合計		260,619
固定資産合計		375,725
資産合計		2,731,415

		第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(負債の部)		
流動負債		
1 預り金		5,329
2 未払金		
(1) 未払手数料		184,958
(2) その他未払金		86,311
未払金合計		271,270
3 未払費用		230,761
4 未払法人税等		6,551
5 賞与引当金		45,274
6 その他	2	33,575
流動負債合計		592,762
固定負債		
1 退職給付引当金		32,087
2 資産除去債務		7,297
固定負債合計		39,385
負債合計		632,147
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		1,550,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金		413,280
資本剰余金合計		413,280
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		136,984
利益剰余金合計		136,984
株主資本合計		2,100,264
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		996
評価・換算差額等合計		996
純資産合計		2,099,268
負債・純資産合計		2,731,415

(2) 中間損益計算書

		第27期中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
営業収益			
1 委託者報酬		1,162,976	
2 運用受託報酬		1,076,480	2,239,456
営業費用			
1 支払手数料		547,767	
2 広告宣伝費		8,914	
3 公告費		1,006	
4 調査費		526,024	
(1) 調査費		249,238	
(2) 委託調査費		275,220	
(3) 図書費		1,565	
5 営業雑経費		72,852	
(1) 通信費		10,991	
(2) 印刷費		55,612	
(3) 諸会費		6,249	1,156,564
一般管理費			
1 給料		608,611	
(1) 役員報酬		21,499	
(2) 給料・手当		566,120	
(3) 賞与		20,991	
2 福利厚生費		43,420	
3 交際費		2,952	
4 旅費交通費		16,241	
5 法人事業税		5,406	
6 租税公課		4,006	
7 不動産賃借料		115,821	
8 退職給付費用		16,588	
9 賞与引当金繰入		45,274	
10 固定資産減価償却費	1	19,598	
11 諸経費		64,225	942,147
営業利益			140,744

		第27期中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
営業外収益			
1 受取配当金		90	
2 受取利息		99	
3 雑益		20	209
営業外費用			
1 為替差損		815	
2 雑損		2,008	2,824
経常利益			138,130
特別利益		-	-
特別損失		1	1
税引前中間純利益			138,129
法人税、住民税及び事業税			1,145
中間純利益			136,984

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第27期中間会計期間
 (自 平成23年 4 月 1 日
 至 平成23年 9 月30日)

株主資本

資本金

当期首残高 1,550,000

当中間期変動額

当中間期変動額合計 -

当中間期末残高 1,550,000

資本剰余金

資本準備金

当期首残高 504,824

当中間期変動額

資本準備金からその他資本剰余金へ
振替 91,544

当中間期変動額合計 91,544

当中間期末残高 413,280

その他資本剰余金

当期首残高 840,448

当中間期変動額

資本準備金からその他資本剰余金へ
振替 91,544

欠損填補 931,993

当中間期変動額合計 840,448

当中間期末残高 -

資本剰余金合計

当期首残高 1,345,273

当中間期変動額

欠損填補 931,993

当中間期変動額合計 931,993

当中間期末残高 413,280

利益剰余金

繰越利益剰余金

当期首残高 931,993

当中間期変動額

欠損填補 931,993

中間純利益 136,984

当中間期変動額合計 1,068,977

当中間期末残高 136,984

第26期中間会計期間
（自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日）

利益剰余金合計	
当期首残高	931,993
当中間期変動額	
欠損填補	931,993
中間純利益	136,984
当中間期変動額合計	1,068,977
当中間期末残高	136,984
株主資本合計	
当期首残高	1,963,280
当中間期変動額	
中間純利益	136,984
当中間期変動額合計	136,984
当中間期末残高	2,100,264
評価・換算差額等	
其他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,571
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	574
当中間期変動額合計	574
当中間期末残高	996
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,571
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	574
当中間期変動額合計	574
当中間期末残高	996
純資産合計	
当期首残高	1,961,708
当中間期変動額	
中間純利益	136,984
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	574
当中間期変動額合計	137,559
当中間期末残高	2,099,268

重要な会計方針

項目	第27期中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1．資産の評価基準及び評価方法 2．固定資産の減価償却の方法 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 4．引当金の計上基準 5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券 (1) 子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券のうち、時価のあるものについては、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 (3) その他有価証券のうち、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～20年 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。 退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。

追加情報

第27期中間会計期間
(自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 9 月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	100,612千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 19,591千円 無形固定資産 7千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,085	-	-	24,085
合計	24,085	-	-	24,085
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．配当に関する事項

当中間会計期間における剰余金の配当金支払額はありません。

（リース取引関係）

第27期中間会計期間
（自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 9 月30日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	中間期末残高相当額 (千円)
器具備品	19,039	16,574	2,465
合計	19,039	16,574	2,465

未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内 2,698千円

1 年超 - 千円

合計 2,698千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 2,534千円

減価償却費相当額 2,254千円

支払利息相当額 92千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（金融商品関係）

第27期中間会計期間（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 現金・預金	1,471,054	1,471,054	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	9,838	9,838	-
資産計	1,480,892	1,480,892	-

注1．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 （千円）
非上場株式	15,750
関係会社株式	41,085

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

第27期中間会計期間（平成23年9月30日）

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3．その他有価証券

	種 類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差 額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,838	10,835	996
	小 計	9,838	10,835	996
合計		9,838	10,835	996

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第27期中間会計期間（平成23年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	7,233千円
時の経過による調整額	64千円
当中間会計期間末残高	7,297千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	313,317	-
日本興亜損害保険株式会社	256,513	-
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（注）	85,521	-

（注）損保ジャパンひまわり生命保険株式会社は、平成23年10月1日に日本興亜生命保険株式会社と合併し、商号をNKSJひまわり生命保険株式会社に変更しております。

（１株当たり情報）

第27期中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	
１株当たり純資産額	87,160円80銭
１株当たり中間純利益金額	5,687円55銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第27期中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）
中間純利益	136,984千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	136,984千円
普通株式の期中平均株式数	24,085株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

5 その他

< 訂正前 >

(略)

(2) 訴訟事件その他の重要事項

当社を委託会社とする私募投資信託（既償還済）の関係者より、解約代金に係わる和解あっせんの申立てがなされました。その後、当社と和解あっせんの申立人らとの協議の結果、仲裁合意が成立し仲裁手続きに移行しました。当社は、仲裁人によりなされた仲裁判断に基づき、約413百万円を支払い、これを第25期事業年度に特別損失として計上いたしました。

委託会社は、平成22年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社へ変更いたしました。

< 訂正後 >

(略)

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

247,303百万円（平成22年9月末現在）

事業の内容

(略)

<再信託受託会社の概要>

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（平成22年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

(単位：百万円、平成22年9月末現在)

名 称	資本金の額	事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クレア証券株式会社	3,794	

<訂正後>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

247,369百万円（平成23年9月末現在）

事業の内容

(略)

<再信託受託会社の概要>

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（平成23年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

(単位：百万円、平成23年9月末現在)

名 称	資本金の額	事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
宇都宮証券株式会社	301	
株式会社SBI証券	47,937	
かざか証券株式会社	3,000	
東海東京証券株式会社	6,000	
西村証券株式会社	500	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794	
ワイエム証券株式会社	1,270	

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月30日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 真 敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている人民元建て債券ファンドの平成23年7月28日から平成23年12月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、人民元建て債券ファンドの平成23年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。